

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自2021年9月1日至2021年11月30日)

【会社名】 株式会社歌舞伎座

【英訳名】 KABUKI-ZA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安孫子 正

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 直通03(3541)5572

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡谷 直人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号

【電話番号】 直通03(3541)5572

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡谷 直人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(千円)	1,503,443	1,820,524	2,106,205
経常損失()	(千円)	279,492	56,113	322,324
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(千円)	270,872	118,228	347,417
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	201,067	1,791,677	1,103,966
純資産額	(千円)	11,650,555	10,785,320	12,553,260
総資産額	(千円)	26,091,719	24,740,080	27,366,184
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	22.38	9.76	28.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.7	43.6	45.9

回次		第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	5.13	2.37

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、經理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について、今後の状況により当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き厳しい状況が続きました。劇場歌舞伎座においては客席数を半分に以下に制限し、客席やロビーでの飲食禁止等の徹底した感染症防止対策を講じながらの興行が続きました。連結子会社の食堂・飲食事業及び売店事業もかかる制約の下での営業活動となりましたが、売上高はいずれも、3月から7月の興行が休演となった前年同四半期を上回る結果となりました。

このような情勢のもと、当社グループにおきましては、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,820,524千円(前年同四半期比21.1%増)、営業損失は65,277千円(前年同四半期は営業損失325,460千円)、経常損失は56,113千円(前年同四半期は経常損失279,492千円)となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は118,228千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失270,872千円)となりました。

これをセグメント別にみると、不動産賃貸事業については、感染症防止対策により制約を受ける一部の施設や店舗への賃料等の減額が続いたことで売上高は1,413,625千円(前年同四半期比10.6%増)となり、新たな設備投資や機器更新を一部先送りする等によりセグメント利益は511,967千円(前年同四半期比56.7%増)となりました。

食堂・飲食事業については、密集を避けるため飲食施設の席数を約半数にしての営業が続き、ドリンクコーナーでも飲料水、お茶、飴のみの販売が続きました。売上高は107,439千円(前年同四半期比93.1%増)、セグメント損失は112,460千円(前年同四半期はセグメント損失144,645千円)となりました。

売店事業については、地下の木挽町広場で全国各地の「物産展」等の催事を実施したほか、百貨店等での催事にも力を入れ、販路の多様化により業績の回復に注力しました。売上高は299,459千円(前年同四半期比76.4%増)、セグメント損失は83,085千円(前年同四半期はセグメント損失134,248千円)となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,626,103千円減少し24,740,080千円となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ117,794千円増加し1,538,594千円となりました。主な要因は現金及び預金の増加であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2,743,898千円減少し23,201,486千円となりました。主な要因は、投資有価証券の時価評価による減少2,413,581千円のほか、有形固定資産の取得による増加24,543千円、減価償却等による減少340,636千円であります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ69,081千円増加し742,724千円となりました。主な要因は、未払法人税等、その他(主に未払賞与金)の増加であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ927,244千円減少し13,212,035千円となりました。主な要因は、投資有価証券の時価評価等による繰延税金負債の減少、流動負債に振替えたことによる長期前受金の減少であります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,767,940千円減少し10,785,320千円となりました。主な要因は、利益剰余金、その他有価証券評価差額金の減少であります。

なお、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ2.3%減少し43.6%となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。
また、新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,170,000	12,170,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	12,170,000	12,170,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	12,170,000	-	2,365,180	-	2,405,394

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,072,100	120,721	-
単元未満株式	普通株式 47,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,170,000	-	-
総株主の議決権	-	120,721	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己保有株式87株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社歌舞伎座	東京都中央区銀座 4 - 12 - 15	50,000	-	50,000	0.41
計	-	50,000	-	50,000	0.41

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,269,995	1,437,025
受取手形及び売掛金	14,357	25,570
たな卸資産	35,356	38,141
その他	101,192	38,088
貸倒引当金	103	231
流動資産合計	1,420,799	1,538,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,578,076	8,282,027
土地	6,238,098	6,238,098
その他(純額)	123,374	103,331
有形固定資産合計	14,939,549	14,623,456
無形固定資産		
借地権	2,613,299	2,613,299
商標権	16	-
施設利用権	7,548	6,731
ソフトウェア	7,136	5,525
無形固定資産合計	2,628,000	2,625,555
投資その他の資産		
投資有価証券	7,862,696	5,449,114
長期前払費用	427,750	415,971
その他	87,388	87,388
投資その他の資産合計	8,377,834	5,952,474
固定資産合計	25,945,384	23,201,486
資産合計	27,366,184	24,740,080

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,216	59,257
未払金	164,580	149,555
未払法人税等	8,654	42,156
前受金	399,529	408,321
賞与引当金	22,159	5,116
その他	35,502	78,315
流動負債合計	673,642	742,724
固定負債		
長期未払金	98,490	98,490
長期前受金	12,028,780	11,809,173
繰延税金負債	1,850,026	1,136,079
退職給付に係る負債	76,419	82,349
長期預り保証金	85,563	85,942
固定負債合計	14,139,280	13,212,035
負債合計	14,812,923	13,954,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,180	2,365,180
資本剰余金	3,256,671	3,264,975
利益剰余金	3,900,747	3,722,004
自己株式	298,059	222,111
株主資本合計	9,224,538	9,130,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,328,721	1,655,272
その他の包括利益累計額合計	3,328,721	1,655,272
純資産合計	12,553,260	10,785,320
負債純資産合計	27,366,184	24,740,080

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	1,503,443	1,820,524
売上原価	1,414,431	1,479,768
売上総利益	89,011	340,756
販売費及び一般管理費		
人件費	273,374	267,119
賞与引当金繰入額	3,285	2,260
退職給付費用	6,243	4,151
租税公課	21,304	24,423
減価償却費	3,525	3,588
その他	106,738	104,491
販売費及び一般管理費合計	414,472	406,033
営業損失()	325,460	65,277
営業外収益		
受取利息	24	9
受取配当金	16,690	2,316
助成金収入	22,587	6,100
その他	7,433	5,103
営業外収益合計	46,734	13,529
営業外費用		
有形固定資産除却損	-	3,987
その他	766	378
営業外費用合計	766	4,366
経常損失()	279,492	56,113
特別損失		
有形固定資産除却損	34,535	-
特別損失合計	34,535	-
税金等調整前四半期純損失()	314,028	56,113
法人税、住民税及び事業税	1,842	35,877
法人税等調整額	44,998	26,236
法人税等合計	43,156	62,114
四半期純損失()	270,872	118,228
親会社株主に帰属する四半期純損失()	270,872	118,228

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純損失()	270,872	118,228
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	471,940	1,673,449
その他の包括利益合計	471,940	1,673,449
四半期包括利益	201,067	1,791,677
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	201,067	1,791,677

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため東京都に発出された度重なる緊急事態宣言により、当第3四半期連結累計期間も食堂・飲食事業、売店事業において厳しい状況が続きました。9月末に緊急事態宣言は解除されたものの、座席数の制限や営業時間の短縮等は続いており、当社グループの業績に影響を与えています。

前連結会計年度末においては、2022年2月期末までに徐々に経済活動が回復すると仮定しておりましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の感染状況及び経済環境への影響を踏まえ、当該感染症による売上高減少等の影響は2022年2月期を通じて一定程度残るものと仮定を変更して、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

有形固定資産除却損

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

主に、劇場の舞台床檜板張替工事に伴うものであり、その内訳は、有形固定資産の除却額及び撤去費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
減価償却費	371,224千円	342,507千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	60,514	5	2020年2月29日	2020年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	60,514	5	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産 賃貸事業	食堂・飲食 事業	売店事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,278,065	55,636	169,741	1,503,443	-	1,503,443
セグメント間の内部売上高 又は振替高	70,944	278	1,420	72,644	72,644	-
計	1,349,010	55,914	171,162	1,576,087	72,644	1,503,443
セグメント利益又は損失()	326,694	144,645	134,248	47,800	373,261	325,460

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 373,261千円は、セグメント間取引消去 14,890千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 358,371千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	不動産 賃貸事業	食堂・飲食 事業	売店事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,413,625	107,439	299,459	1,820,524	-	1,820,524
セグメント間の内部売上高 又は振替高	71,162	263	5,810	77,236	77,236	-
計	1,484,788	107,702	305,270	1,897,761	77,236	1,820,524
セグメント利益又は損失()	511,967	112,460	83,085	316,420	381,698	65,277

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 381,698千円は、セグメント間取引消去 18,733千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 362,964千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
1株当たり四半期純損失()	22円38銭	9円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	270,872	118,228
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	270,872	118,228
普通株式の期中平均株式数(株)	12,102,870	12,118,203

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月13日

株式会社歌舞伎座
取締役会 御中

新創監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 克典 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松原 寛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社歌舞伎座の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社歌舞伎座及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。